

大津皇子・大伯皇女

A 天皇、有司に命せて壇場を設けて、飛鳥淨御原宮に即位す。正妃を立てて皇后とす。后、草壁皇子尊を生れます。先に皇后の姉大田皇女を納して妃とす。大来皇女と大津皇子とを生れませり。(日本書紀 天武二年(六七三)二月二十七日)

B 御船西に征きて、始めて海路に就く。(同 齐明七年(六六一)一月六日)

C 御船、大伯海に到る。時に、大田姫皇女、女を産む。仍りて是の女を名けて、大伯皇女と曰ふ。(同 同八日)

D 天豊財重日足姫天皇と間人皇女とを小市岡上陵に合せ葬せり。是の日に、皇孫大田皇女を、陵の前の墓に葬す。(同 天智六年(六六七)二月二十七日)

E 且に、朝明郡の迹太川の辺にして、天照太神を望拜みたまふ。是の時に、益人到りて、奏して曰さく、「関に置らしめし者は、山部王・石川王に非ず。是大津皇子なり」とまうす。便ち益人に随ひて参来る。……天皇大きに喜びたまふ。(同 天武元年(六七二)六月二十六日)

F 大来皇女を天照太神宮に遣侍さむとして、泊瀬斎宮に居らしむ。是は先づ身を潔めて、稍に神に近づく所なり。(同 同二年(六七三)四月十四日)

G 大来皇女、泊瀬斎宮より、伊勢神宮に向でたまふ。(同 同三年(六七四)十月九日)

H 草壁皇子尊を立てて、皇太子とす。(同 同十年(六八一)二月二十五日)

I 大津皇子、始めて朝政を聴しめす。(同 同十二年(六八三)二月一日)

J 天淳中原瀛真人天皇崩りましぬ。皇后、臨朝称制す。(同 朱鳥元年(六八六)九月九日)

K 皇子大津、謀反けむとして発覚れぬ。皇子大津を逮捕めて、并て皇子大津が為に誣誤かれたる直広肆八口朝臣音櫃・小山下壹伎連博徳と、大舍人中臣朝臣臣麻呂・巨勢朝臣多益須・新羅沙門行心、及び帳内礪杵道作等、三十余人を捕む。

(同 同十月二日)

L 皇子大津を詔語田の舎に賜死む。時に年二十四なり。妃皇女山辺、髪を被して徒跣にして、奔り赴きて殉ぬ。見る者皆歔歔く。皇子大津は、天淳中原瀛真人天皇の第三子なり。容止墻く岸しくして、音辞俊れ朗なり。天命開別天皇の為に愛まれたてまつりたまふ。長に及びて弁しくして才学有す。尤も文筆を愛みたまふ。詩賦の興、大津より始めり。(同 同三日)

M 皇子は、浄御原帝の長子なり。状貌魁梧、器宇峻遠。幼年にして学を好み、博覧にして能く文を属る。壮に及びて武を愛み、多力にして能く剣を撃つ。性頗る放蕩にして、法度に拘れず、節を降して士を礼びたまふ。是れに由りて人多く附託す。時に新羅僧行心といふもの有り、天文卜筮を解る。皇子に詔げて曰はく、「太子の骨法、是れ人臣の相にあらず、此れを以ちて久しく下位に在らば、恐るらくは身を全くせざらむ」といふ。因りて逆謀を進む。此の詿誤に迷ひ、遂に不軌を図らす。嗚呼惜しき哉。彼の良才を藎みて、忠孝を以ちて身を保たず、此の奸豎に近づきて、卒に戮辱を以ちて自ら終ふ。古人の交遊を慎みし意、因りて以みれば深き哉。時に年二十四。

(三) 首 略)

五言。臨終。一絶。

金鳥西舎に臨らひ、鼓声短命を催す。泉路賓主無し、此の夕家を離りて向かふ。

(懐風藻 大津皇子)

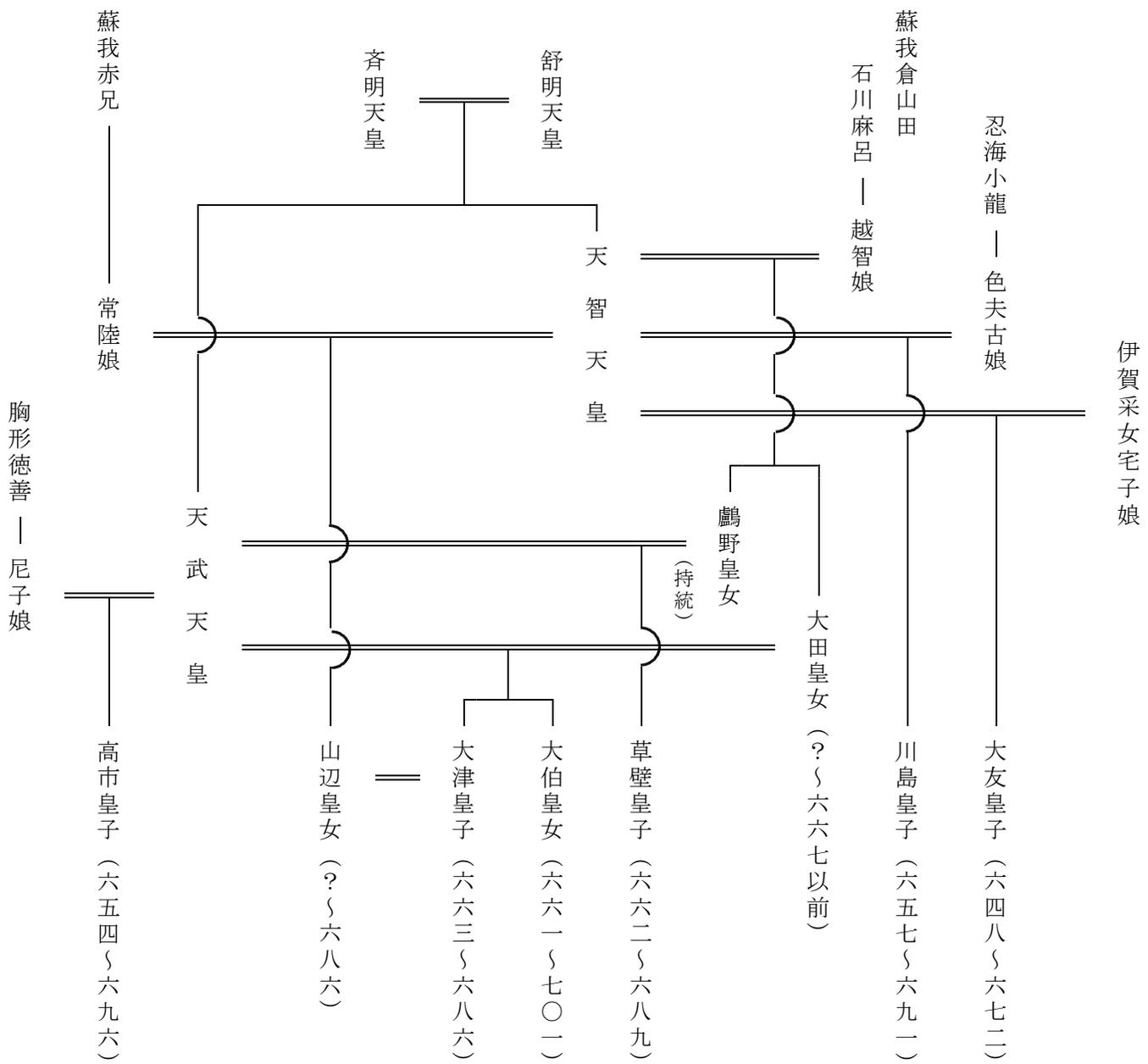
N 皇子は、淡海帝の第二子なり。志懐温裕、局量弘雅。始め大津皇子と、莫逆の契を為しつ。津の逆を謀るに及びて、島則ち変を告ぐ。朝廷其の忠正を嘉みすれど、朋友其の才情を薄みす。……(懐風藻 河島皇子)

O 詔して曰はく、「皇子大津、謀反けむとす。詿誤かれたる吏民・帳内は已むこと得ず。今皇子大津、已に滅びぬ。従者、当に皇子大津に坐れらば、皆赦せ。但し礪杵道作は伊豆に流せ」とのたまふ。又詔して曰はく、「新羅沙門行心、皇子大津謀反けむとするに与せれども、朕加法するに忍びず。飛驒国の伽藍に徙せ」とのたまふ。(日本書紀 朱鳥元年(六八六)十月二十九日)

P 伊勢神祠に奉れる皇女大来、還りて京師に至る。(同 同十一月十六日)

Q 大伯内親王薨しぬ。天武天皇の皇女なり。

(続日本紀 大宝元年(七〇一)十二月二十七日)



大津・大伯関係年表

西暦	年号	干支	天皇	事項
六六一	斉明七	辛酉		新羅に進發。大伯皇女誕生。斉明天皇没
六六二	天智元	壬戌		草壁皇子誕生
六六三		癸亥		大津皇子誕生。白村江の戦い。百濟滅亡
六六四		甲子		
六六五		乙丑		
六六六		丙寅		
六六七		丁卯		この年以前、大田皇女没。近江大津宮に遷都
六六八		戊辰		蒲生野に遊獵
六六九		己巳		藤原鎌足没
六七〇		庚午		
六七一	一〇	辛未	天智	天智天皇没
六七二	元	壬申		壬申の乱。飛鳥浄御原宮に遷都
六七三	二	癸酉	天武	大伯皇女伊勢齋宮
六七四	三	甲戌		大伯皇女伊勢に向かう
六七五	四	乙亥		
六七六	五	丙子		
六七七	六	丁丑		
六七八	七	戊寅		
六七九	八	己卯		
六八〇	九	庚辰		
六八一	一〇	辛巳		草壁皇子立太子
六八二	一一	壬午		
六八三	一二	癸未		大津皇子朝政に参画
六八四	一三	甲申		
六八五	一四	乙酉		
六八六	元	丙戌		天武天皇没。大津皇子に死を賜わる。大伯帰京
六八七	持統元	丁亥		
六八八	二	戊子		草壁皇子没
六八九	三	己丑		高市皇子太政大臣に任官
六九〇	四	庚寅		
六九一	五	辛卯		
六九二	六	壬辰		
六九三	七	癸巳		
六九四	八	甲午		藤原宮に遷都

大 伯 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1
 大 津 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

六九五	九	乙未	高市皇子没	大宝律令を制定。大伯内親王没	41
六九六	一〇	丙申			
六九七	文武元	丁酉	高市皇子没	大宝律令を制定。大伯内親王没	36
六九八	二	戊戌			
六九九	三	己亥	高市皇子没	大宝律令を制定。大伯内親王没	38
七〇〇	四	庚子			
七〇一	大宝元	辛丑	高市皇子没	大宝律令を制定。大伯内親王没	37
			高市皇子没	大宝律令を制定。大伯内親王没	35

大津皇子、竊かに伊勢の神宮に下りて上り来ましし時の大伯皇女の御作歌二首

① わが背子を大和へ遣るとさ夜深けて 暁露にわが立ち濡れし(二・一〇五)

② 二人行けど行き過ぎ難き秋山をいかにか君が独り越ゆらむ(二・一〇六)

大津皇子、被死らしめらゆる時、磐余の池の陂にして涕を流して作りましし御歌一首

③ ももづたふ磐余の池に鳴く鴨を今日のみ見てや雲隠りなむ(三・四一六)

右、藤原宮の朱鳥元年冬十月なり。

大津皇子 薨りましし後、大来皇女伊勢の斎宮より京に上る時の御作歌二首

④ 神風の伊勢の国にもあらましをなにか来けむ君もあらくに(二・一六三)

⑤ 見まく欲りわがする君もあらくになにか来けむ馬疲るるに(二・一六四)

大津皇子の屍を葛城の二上山に移し葬る時、大来皇女の哀しび傷む御作歌二首

⑥ うつそみの人にあるわれや明日よりは二上山を弟世とわが見む(二・一六五)

⑦ 磯のうへに生ふる馬酔木を手折らめど見すべき君がありと言はなくに(二・一六六)

右一首、今案ふるに、移し葬る歌に似ず。けだし疑はくは、伊勢の神宮より京に還る時、路のへに花を見て感傷哀咽してこの歌を作るか。

大津皇子、石川郎女に贈る御歌一首

⑧ あしひきの山のしづくに妹待つとわれ立ち濡れぬ山のしづくに(二・一〇七)

石川郎女、和へ奉る歌一首

⑨ 吾を待つと君が濡れけむあしひきの山のしづくに成らましものを(二・一〇八)

大津皇子、竊かに石川女郎に婚ふ時、津守連通その事を占へ露はすに、皇子の作りましし御歌一首 未だ詳らかならず

⑩ 大船の津守の占に告らむとはまさしに知りてわが二人宿し(二・一〇九)

日並皇子尊、石川女郎に贈り賜ふ御歌一首 女郎、字を大名児といふ

⑪ 大名児を彼方野辺に刈る草の束の間もわれ忘れめや(二・一一〇)

